

# 財団法人さいたま緑のトラスト協会 平成22年度事業計画

## 1 普及啓発活動事業

緑のトラスト運動や緑のトラスト保全地への県民の理解、関心を高め、緑のトラスト運動への参加を促進するため、次の事業を実施する。

### (1) 「自然に親しむ会」の実施

トラスト保全地を会場に、自然観察やタケノコ掘り、シイタケのコマ打ち体験など、自然を体感してもらう「自然に親しむ会」を実施する(年5回)。

21年度		22年度	
4月	自然観察とタケノコ掘り(1号地)	4月	自然観察とタケノコ掘り(1号地)
7月	国蝶オオムラサキの観察(4号地)	7月	国蝶オオムラサキの観察(4号地)
11月	冬鳥の観察会(7号地)	11月	冬鳥の観察会(7号地)
2月	冬の探鳥会(2号地)	2月	冬の探鳥会(2号地)
2月	保全地散策とシイタケのコマ打ち(3号地)	2月	保全地散策とシイタケのコマ打ち(3号地)



自然観察とタケノコ掘り



保全地散策とシイタケのコマ打ち

### (2) 広報活動の実施

#### ア PR活動の実施

県、トラスト保全地設置市町の公共施設やイベント等におけるリーフレットの配布、また、最寄駅からトラスト保全地までの案内マップを作成し保全地周辺の駅や市町村の公共施設等で配布し、県民が保全地を訪れるきっかけをつくるとともに、これを活用し、会員確保に向けた活動を行う。

21年度	22年度
・ 緑のトラスト運動リーフレット作成・配布	・ 緑のトラスト運動リーフレット作成・配布 ・ 案内マップ(6号地ほか)作成・配布

## イ 夏まつりや他団体主催のイベントでの広報活動

県との共催による「緑のトラスト夏まつり」の開催、県や市町村主催のイベント等への参加を通して、緑のトラスト運動や保全地の紹介、クラフト体験など自然に触れる場の提供、会員募集を行う。

\*21年度 緑のトラスト夏まつり

日 程：7月25日(土) 会 場：JRさいたま新都心駅コンコース

来場者：約350名 参加者：約100名

協力団体：(社)ガールスカウト日本連盟埼玉県支部、(社)埼玉県造園業協会  
(財)日本造園修景協会埼玉県支部、埼玉県造園技能検定推進協議会



緑のトラスト夏まつり



'09さいたま市みどりの祭典

## ウ ホームページの活用

協会のホームページにおいて、活動内容やイベント等の情報を紹介する。

### (3) 会員募集

「自然に親しむ会」や「トラスト夏まつり」、他団体主催のイベント等を通して、緑のトラスト運動の普及を図り、会員の募集を積極的に行う。会員のつどいを開催して情報を発信する。



入会者への  
プレゼント

### (4) 写真コンクールの実施

県との共催により、トラスト保全地の自然やその保全活動などをテーマとしたさいたま緑のトラスト写真コンクールを実施する。

\*21年度 募集期間：8月3日(月)～12月14日(月)、応募数：353点(125人)

表彰式：2月8日(月)

作品展示：2月8日(月)～18日(木) 大宮第二公園ギャラリー

3月1日(月)～31日(水) 武蔵野銀行県庁前支店

\*22年度 募集期間：8月～12月、表彰式・作品展示：2月

## (5) 広報紙の発行

活動情報発信のための広報紙「グリーンアルファ」を年4回発行し、トラスト協会会員、市町村、緑のトラスト基金への大口寄附者、関係団体等に配布する（約2,000件）。

## 2 調査研究事業

トラスト保全地の保全管理方法について検討を進める。

## 3 ボランティア活動事業

### (1) ボランティアスタッフ研修会の開催

ボランティアスタッフの活動に必要な知識と技能を高めるため、活動に関連する講演会や実技等の研修会を実施する。

\*21年度 野外研修：12月15日(火) 多摩森林科学園 32名参加

石井誠治氏（森林インストラクター東京会会長）

講演会：1月16日(火) 50名参加

「生物多様性の保全と生物多様性条約トラスト運動が果たす役割」

(日本自然保護協会・道家哲平氏)



### (2) ボランティアスタッフ会議の開催

ボランティアスタッフの連携や活動の情報交換を図るため、各地区の代表によるボランティアスタッフ連絡会議（年4回）及びボランティアスタッフによる全体会議（年1回）を開催する。

### (3) ボランティアスタッフの募集・育成

トラスト運動の普及啓発活動や保全活動を担うボランティアスタッフを広く募集・育成するため、緑のトラスト運動指導員養成研修を実施する。

\*21年度 日程：8月30日(日)～11月28日(土) (6日間)

会場：北本自然観察公園、早稲田大学所沢キャンパス、トラスト保全  
第1号地・第3号地など

受講者：27名（うち修了者25名）

\*22年度 日程：8月7日(土)～11月27日(土) (7日間)



#### (4) ボランティアスタッフ活動

緑のトラスト運動の普及啓発活動や各トラスト保全地における保全活動を実施する。また、地元の市町・自治会等と共同して保全地周辺の保全活動を行う。

0号地(浦和区)、1号地(見沼田圃周辺斜面林)、2号地(狭山丘陵・雑魚入樹林地)、3号地(武蔵嵐山溪谷周辺樹林地)、4号地(飯能河原周辺河岸緑地)、5号地(山崎山の雑木林)、6号地(加治丘陵・唐沢流域樹林地)、7号地(小川原家屋敷林)、8号地(高尾宮岡の景観地)、9号地(堀兼・上赤坂の森)、10号地(浮野の里)

\*21年度

普及啓発：タケノコ掘(1、4号地)、キノコ観察会(4号地)、クラフト展示(0号地)

保全活動：2号地周辺一斉清掃、4号地周辺一斉清掃、5号地一斉保全作業



一斉清掃活動(2号地)

### 4 さいたま緑のトラスト基金募金・広報活動事業 [県からの受託事業]

県が設置する「さいたま緑のトラスト基金」の造成のため、次の事業を実施する。

#### (1) 募金活動

金融機関や県・市町村等の窓口への募金箱の設置(約200か所)、ポスター、パンフレット等の作成・配布、イベント等での募金活動により、広く県民や企業・団体等に募金を呼びかける。



## (2) 「緑の十円玉募金2010」の実施

ア 実施期間 7月～12月の6か月間

イ 対象 県内にある小・中・高等学校の児童・生徒  
県内にある企業及び団体等の従事者等



## (3) 「企業募金2010」の実施

ア 実施期間 9月～3月の7か月間

イ 対象 県内企業等

10円玉募金チラシ

## 5 緑のトラスト保全地管理保全事業〔県からの受託事業〕

県との保全管理業務委託契約に基づき、次の業務を実施する。

### (1) 各トラスト保全地の巡視・美化活動

各トラスト保全地において、定期的に保全地内の巡視による状況把握とゴミの収集等の清掃を行う。

### (2) 各トラスト保全地における下草刈り、倒木除去、除伐・間伐等樹林地管理

保全地の植生に配慮し健全な森林環境を形成していくための下草刈り、倒木除去、除伐・間伐等の樹林地管理を行う。

### (3) 各トラスト保全地における四阿、ベンチ等施設の維持管理・補修

歩道、境界柵、四阿、ベンチ、案内板等の施設の維持管理及び簡易な補修を行う。3号地におけるトイレの維持管理及び火災保険（四阿、トイレ）の加入を行う。

### (4) その他各トラスト保全地の管理に関すること。



下草刈り



施設の補修

## **6 管理運営事業**

### **(1) 理事会の開催**

定例会を年2回開催するほか、必要に応じて開催する。

### **(2) 評議員会の開催**

定例会を年2回開催するほか、必要に応じて開催する。